

## 新たに岩手県内 2 箇所の「かわまちづくり」計画が登録

～まちと水辺が融合した良好な空間形成（かわまちづくり）を推進～

東北地方整備局管内において、新たに「はなまきちく花巻地区かわまちづくり」と「りくぜんたかた陸前高田かわまちづくり」の計画が「かわまちづくり」支援制度に登録されました。

今後、かわまちづくり計画に基づき、地域と河川管理者が連携しながら水辺を活かしたまちづくりに取組み、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指します。

後日、今回登録となった花巻市と陸前高田市へ「かわまちづくり計画登録証伝達式」を予定しております。

### ◆令和 7 年度 東北地方整備局管内「かわまちづくり」計画の新規登録箇所

No.	登録箇所名	推進主体	事業実施箇所					備考
			都道府県	市町村名	水系名	河川名	河川管理者	
1	花巻地区 かわまちづくり	花巻市・ 花巻地区かわ まちづくり推 進協議会	岩手県	花巻市	北上川	北上川	国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所	別紙 2-1
2	陸前高田 かわまちづくり	陸前高田市	岩手県	陸前高田市	気仙川	気仙川 川原川	岩手県 大船渡土木センター	別紙 2-2



#### 《 かわまちづくり 》

地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

#### かわまち

#### ・添付資料

別紙 1 かわまちづくり位置図、別紙 2-1～2 各計画の概要

別紙 3 かわまちづくり支援制度の概要

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会、

岩手県政記者クラブ、花巻記者クラブ、大船渡記者クラブ>

#### <問い合わせ先>

国土交通省 東北地方整備局 河川部 電話：022-225-2171（代表）

#### 【No. 1 の地区に関する問い合わせ】

河川環境課 課長 かたの片野 まさあき正章（内線 3651）

#### 【No. 2 の地区に関する問い合わせ】

地域河川課 課長 わたなべ渡辺 としひこ敏彦（内線 3811）



# 「花巻地区かわまちづくり」(岩手県花巻市)

対象河川：一級河川 北上川水系北上川 【国管理河川】

市町村名：岩手県花巻市

推進主体：花巻市・花巻地区かわまちづくり推進協議会



## 1. 概要

花巻市では、河川敷で行われるイベントや水上アクティビティなどの体験型の観光の他、花巻温泉郷や花巻市出身の詩人 宮沢賢治関連の観光スポットであるイギリス海岸や下ノ畑など、歴史、文化などの資源等を活かした取り組みを行っています。

この取組を充実させるため、本計画では、階段護岸・管理用通路・親水護岸等の整備を実施し、地域の魅力の向上、観光振興の促進などを図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則第22に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード整備の内容

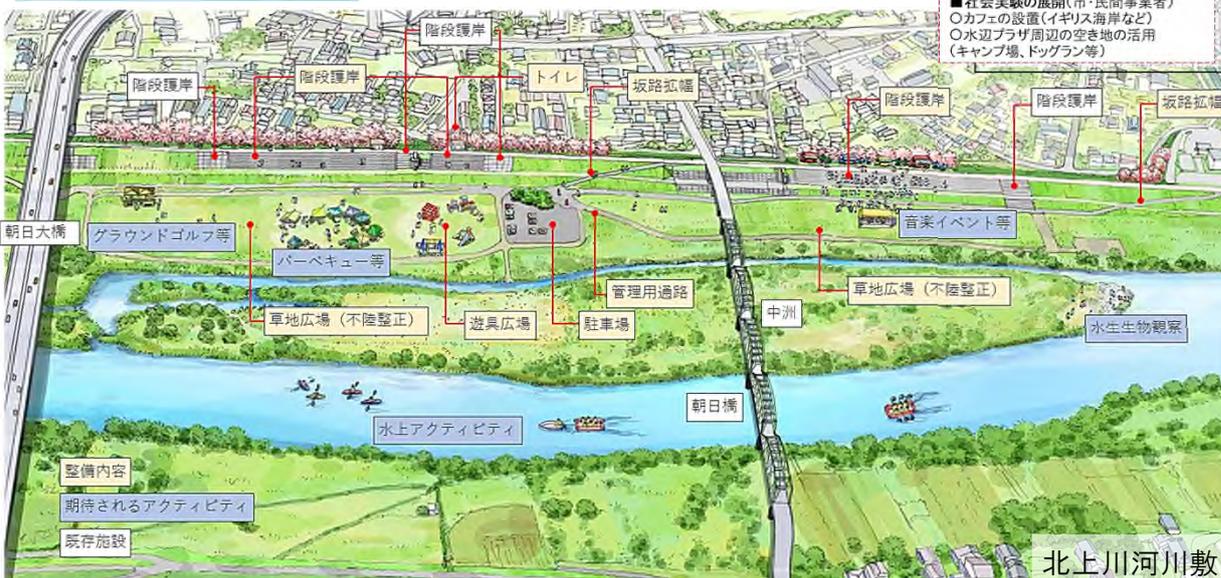
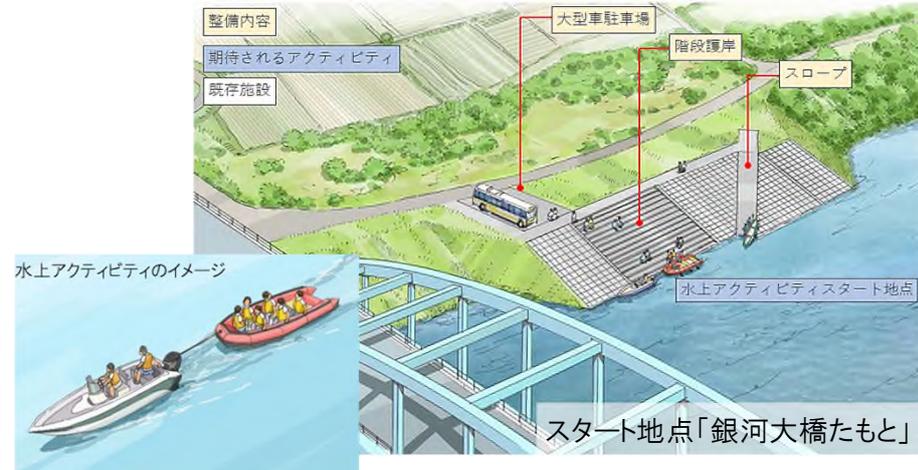
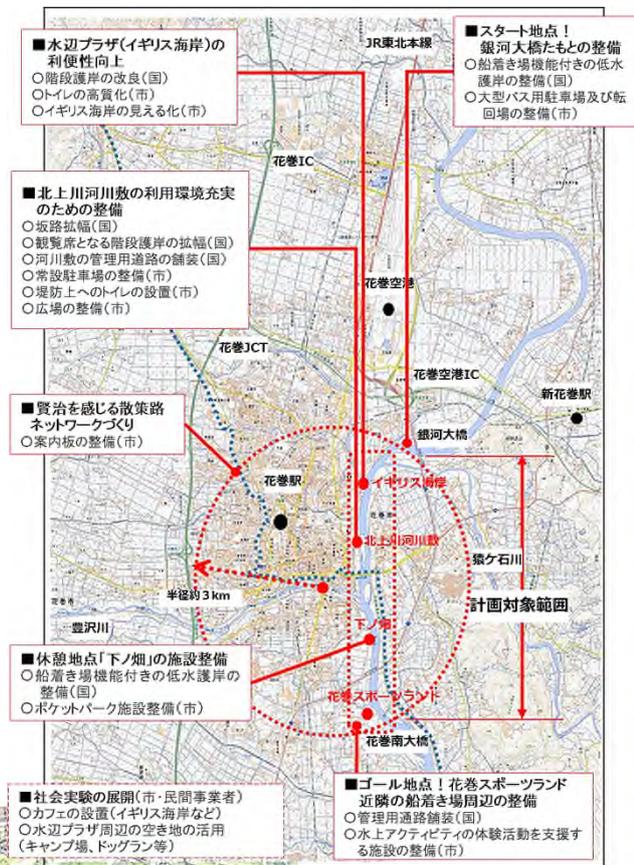
国土交通省：階段護岸、河川管理用通路、親水護岸 等

花巻市：駐車場整備、シャワー・トイレの設置、案内看板 等

## 3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等

花巻市：社会実験の展開、整備後に生まれる新たな空間でのイベントの企画 等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

# 「陸前高田かわまちづくり」(岩手県陸前高田市)

対象河川： 二級河川 <sup>けせんがわ</sup> 気仙川水系気仙川・川原川【<sup>けせんがわ</sup> 県管理河川】  
 市町村名：<sup>りくぜんたかたし</sup> 岩手県陸前高田市  
 推進主体：<sup>りくぜんたかたし</sup> 陸前高田市



## 1. 概要

陸前高田市では、「陸前高田市まちづくり総合計画後期基本計画」において、地域資源を活かした観光振興を展開し、地域の活性化と交流人口の拡大を図っています。

また「陸前高田市都市計画マスタープラン」では、周辺の土地利用や自然環境に配慮し、河川敷公園、緑地、親水・オープンスペースの確保に努め、生物多様性を育むネットワーク形成を推進しています。

本計画では、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂の思いと、まちの賑わい創出に向けた取り組みの両立を念頭に置きながら、親水護岸や河川管理用通路等の整備を行い、河川水辺空間を活用した魅力ある周遊ルートや、SUPやカヤック等の水上アクティビティが安全に利用できる場を提供することで、地域の魅力の向上や観光振興の促進を図ります。

県では、この取組に対し、必要な河川管理施設を整備するほか、河川敷地占用許可準則第22に基づき、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード整備の内容

岩手県： 河川管理用通路、親水護岸等

陸前高田市： 自転車周遊コースへの路面標示等

## 3. ソフト施策の内容

岩手県： 都市・再生等利用区域の指定の支援等

陸前高田市： 利活用計画の検討・提案等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

水源地から河口まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和7年8月時点:303か所)

## ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

## 都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用  
(道頓堀川／大阪市)

オープンカフェの設置  
(京橋川／広島市)

## 先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加  
(信濃川／新潟市)

賑わい拠点の整備  
(木曾川／美濃加茂市)

## ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援  
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用  
(最上川／長井市)



親水護岸の利用  
(新町川／徳島市)